

国交省官僚の3つのウソ

第一のウソ 「7割完成」
前原国交相のダム事業中止の明言に対し、森田知事は「ダムの早期完成とコスト縮減を国に働きかけていきたい」「地元住民の99・9%が納得し、完成を望んでいる」と聞いた。進捗率も7割。「ここまでできた以上は完成させないといけない」と発言している。

第二のウソ 「ダム中止のほつが早く」
地すべり対策費、東電発電所の減電補償、関連事業の追加などで少なくとも1000億円の増額は必至です。利水予定者の既負担金(国庫補助金を除くと890億円)を返還しても、中止したほうが国費の支出を大幅に減らすことができます。

第三のウソ 「洪水対策(治水)に必要」
国交省は利根川流域に大きな被害をもたらした昭和22年のカスリーン台風による治水効果が期待できると主張してきました。しかし、昨年6月の政府答弁書で国交省は、カスリーン台風が再来した場合でも、八ッ場ダムに治水効果はないことを認めています。

本来の治水対策は「堤防強化」ですが、ダム推進の陰でおおそかにされてきました。国交省の堤防強化の治水対策をとうとうとしましたが、業界と結びついた省内のダム派の巻き返しの目を見せました。

川本幸立の街づくり通信

福谷章子の街づくり通信

八ッ場ダム事業中止

「継続」を求める森田知事発言は
国交省のウソを鵜呑み

前原国交相のダム事業中止の明言に対し、森田知事は「ダムの早期完成とコスト縮減を国に働きかけていきたい」「地元住民の99・9%が納得し、完成を望んでいる」と聞いた。進捗率も7割。「ここまでできた以上は完成させないといけない」と発言している。

しかし、千葉県負担760億円(利息含む)のこの事業を継続することは百害あって一利なしです。

9月議会の一般質問で知事の発言の根拠を質したところ、知事はダム推進の国交省の言葉を鵜呑みにしていることが判明しました。

生活再建とダム中止 国交省がウソをつく理由

「下流の都県の治水と利水のために」が住民を説得した国の決まり文句でした。しかし、今、治水、利水に不要なダムをつくることはありません。ダムを前提として生活設計を立ててきた地元の人達の生活再建と地域再生のために最大限の取り組みがなされなければなりません。それは国、群馬県、下流都県の責任です。

「下流の都県の治水と利水のために」が住民を説得した国の決まり文句でした。しかし、今、治水、利水に不要なダムをつくることはありません。ダムを前提として生活設計を立ててきた地元の人達の生活再建と地域再生のために最大限の取り組みがなされなければなりません。それは国、群馬県、下流都県の責任です。

相次ぐ教育職員によるワイセツ犯罪

学校や市町村まかせの スクール・セクハラ対策の見直しを求める

ここ数カ月をみても緑区や市原の中学校の教諭が女子中学生へのわいせつ容疑で逮捕されています。県教委が08年度に実施したセクハラに関する実態調査によれば、職員から「体に触られ不快だった」「性的な関係を求められ不快だった」との回答を高等学校生徒ではそれぞれ309名、49名が寄せています。

私は県議会で、浦安市立小で03年に起きた児童への教諭による強制わいせつ事件を踏まえ、第三者を含めた公正で迅速な対応、被害を受けた子どもの救済制度の整備を求め、「県教委一市教委一学校長」という「身内で処理」という姿勢を根本から改めることを強く求めてきました。

9月県議会で大阪府、大阪市でも実施している第三者、専門家チームを設けるとともに、学校や市町村任せとする県教委の安易な姿勢を質しました。

【川本】昨年12月県教委は、中学生及び小・中学校職員を対象に「セクハラに関する実態調査」の実施の依頼をしているが、調査結果を把握しておらず、その調査結果を受けての対応についても、各市町村教育委員会に任せると聞いている。県教委として、把握すべきだ。

【鬼澤教育長】市町村立学校におけるセクハラの実態やその対応については、基本的には、教職員の服務を監督する各市町村教育委員会が自らの責務として把握し、適切に対処すべきと考えております。

【川本】セクハラ事件があった市原市教育委員会は、市原市の9月議会でスクール・セクハラのケアなどの救済対策については、「調査研究課題だ」と答弁している。H11年度にできた県のセクハラ指針すら市の教育委員会は理解していない実態だ。

【鬼澤教育長】個々の市町村の問題につきましては、当該市町村教育委員会が対応することとなります。県教育委員会としては、今後とも市町村教育委員会と連携を図りながら対策を講じてまいります。

一般質問から

県は国に情報公開を求め、自分の頭で検証すべき

【川本】「地元住民99・9%が納得」の根拠は何か。
【森田知事】八ッ場ダムを視察した際の国からの説明です。
【川本】進捗率は7割どころか工事の大半はこれからだ。事業費については大幅に増え、工期については今後大幅に遅れることは必至だが。
【橋場県土整備部長】八ッ場ダム建設事業の進捗については、本年6月25日に関東地方整備局及び関係都県で構成する「八ッ場ダム建設事業のコスト管理等」に関する連絡協議会において、計画通り進んでいると国より説明を受けています。

【森田知事】国土交通大臣は、八ッ場ダム中止を表明しましたが、これは、首都圏の治水・利水に大きな影響を与える政策変更であることから、利根川水系の治水・利水の全体像を明らかにするよう、国に求めていきたいと、私は考えています。
【川本】国に情報公開を求めるのか？
【森田知事】求めます。

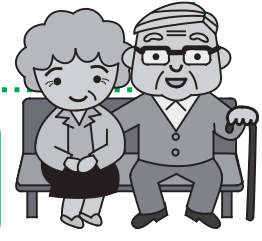
「介護保険」「介護サービス」

言葉はよく聞きますが、いったい介護保険を使ってどんなサービスを受けられるのか、どれだけ自己負担があるのかわからないまま、不安を持っている方が多いのではないのでしょうか？実際に父親の介護をしている人の例をご紹介します。介護について、今後みなさんと考えていきたいと思います。

86歳男性(非課税世帯)要介護2のケース

レンタル用品		住宅改修
介護用ベッド	6,500円(自己負担700円)	80,000円(自己負担8,000円)
ベッド介助バー	1,350円(自己負担150円)	・お風呂に手すりを2本
車椅子	4,500円(自己負担500円)	・トイレにL字型手すり
歩行器	2,250円(自己負担250円)	・玄関に手すり
介護サービス		
訪問看護	週1回 38,600円(自己負担3,860円)(緊急時訪問加算付)	
訪問診療	2週に1回 (自己負担3,800円くらい)	
通所リハビリ	週2回 82,701円(自己負担8,271円)	
通所リハビリ昼食費、その他雑費	7,550円	

紙オムツ給付	TOTAL
3,600円(自己負担360円)	月 139,301円 (自己負担 25,441円)



介護について、日頃思うこと、体験談などをお寄せください。

児童虐待と小児医療 第2回子どものカフォーラム 「セーブ・ザ・フレンド」を終えて

児童虐待防止推進月間でもある11月に開催された「第2回子どものカフォーラム」では、児童虐待と小児医療について、子どもたちとともに語り合いました。難しいテーマであるだけに5回のワークショップを重ね、最終回は熊谷市長も加わって、11月22日のフォーラム開催日に備えました。

児童虐待については、実は子どもたちは多くを語りませんでした。子どもたちにとってそれは大人、その多くは親による「いじめ」なのです。いじめを行っている親を悪者とする根強い抵抗感があり、わが身を責める、あるいは口には出さない、という抑圧の中に彼らはいまいますが、いじめに關しては、周囲が気づくことが何より大切なことです。

一方、小児医療に關しては、入院を繰り返す子どもから貴重な言葉を聞きました。「病気のことは周囲に理解してほしいけれども、可哀想な子どもと思われたいやだ。病院では、治療以上に入院生活で辛いことがあるけれど、それはあきらめなくてはならないことだと思つていいる。何よりも親の重荷になっているのではないかと、それが一番辛い。」

子どもには計り知れない強さと優しさとがあります。それを引き出し、安心して子どもたちが活躍できる機会を整えていくことが必要です。子どもの居場所とは、単に集まる場所ではないのです。

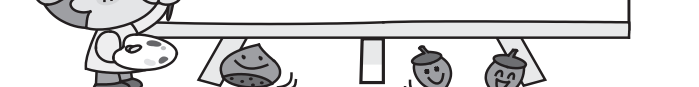
一緒に考えようエコライフ

千葉市は「み1/3減を目標に、10月1日から、資源ごみである古紙・布類の回収を増やし、焼却ごみの回収日を減らしました。1カ月でどれだけ減ったのか、千葉市環境総務課に聞いてみたくて聞きました。家庭から出る可燃ごみは、前年に比べ約8.4%減ったそうです。この数字を聞いてどのように感じますか。私は、もう少し減ってもいいかと思いました。まだまだ可燃ごみの中に古紙・布類を混ぜて捨てている家庭も多いようです。これでは可燃ごみの収集日が減っても、あまり変わりはないと思います。

市が資源ごみの回収を増やしたのはなぜでしょうか。可燃ごみを1/3減らせば、環境に良いのはもちろんのこと、ごみ処理場のコストも減らせるのです。結局は自分たちの生活にかかわることなのです。もう一度ごみの出し方一覧表を確認して、市民の一人一人が協力していきたいものです。

可燃ごみを減らす方法としては、生ごみ処理機の活用も効果的だと思ひます。生ごみ処理機を使つてみたくても、種類や処理後の処分についてわからないと声を多くいただいたので、ごみ減量推進課の生ごみ資源化アドバイザーの方をお呼びして、勉強会を開くことにしました。お子さま連れの方も大歓迎です。気軽に参加して、ぜひこの機会にいろいろ聞いてみませんか？

日時：2010年2月9日
時間：10:00～12:00
場所：市民ネットワークみどり事務所
お申込み：043-293-8011



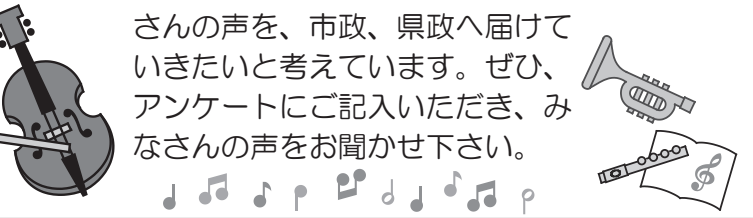
どのくらいかかるの？ 介護生活とお金

普段の生活の介助のために、選ばれたサービスのトータル金額は月140,000円くらい。そのうち自己負担分は25,000円と、かなり軽くなるのがわかります。この方の場合、介護保険でのサービスにとても感謝しているとのことですが、現在の制度について問題ではないかと感じる点をあげてもらいました。

- ①サービスを受けるためには、手続きその他で、保健福祉センターなどに何度も足を運ぶ必要がある。代理で行ってもらえる場合はよいが、一人暮らしのお年寄りなどは申請できないこともあると思う。
- ②市役所からの手紙がわかりにくい。送られてくる手紙は、行政用語が多く、情報を読み、理解することがとても難しい。こと細かく丁寧に記載されているのだが、年をとると判断力がなくなってくるので、来た手紙を丁寧にしましうかできない場合もあるのではないだろうか。若い世代がそれを管理してあげることができればよいが、そうではない場合、後見人のような存在が必要だと思う。
- ③一番必要なのは、声かけ？地域とのつながり？一番必要なのは、会話する人がいるということ。介護している身にとっても、一番大変なのは、精神的な支えとなることだと感じる。入浴や食事、着替えなどの介助はいくらでもできるが、生きているのがつらいという気持ちにどう応えてよいのか介護する側がつかなくなる。

アンケートのお願い

市民ネットワークでは、市民の皆さんの声を、市政、県政へ届けていきたいと考えています。ぜひ、アンケートにご記入いただき、みなさんの声をお聞かせ下さい。



街づくり通信 Vol.58 アンケート

- あなたのお住まいと年代は
緑区()町()歳代
- 千葉市のごみ収集が10月より変わりました。今3つある可燃ごみ処理施設が2つになり、環境面だけでなく、財政面からも可燃ごみを減らす必要があるからですが、そのことをご存知でしたか？
()知っていた ()知らなかった
- 可燃ごみ収集が1日減り、そのぶん古紙・布類などの資源ごみ収集が週1回になりました。あなたは、どの程度利用していますか？
()毎週、古紙類を出している
()時々出す ()利用していない
- 古紙類の出し方で疑問に思うことは……？

■この58号の紙面で扱った市政、県政、介護問題などについて、ご意見、体験談などお寄せ下さい。

ご協力ありがとうございました